平成２３年（フ）第１１６号
長野県上田市本郷151番地　ハウスドリーム202号
債務者　高橋千代美
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第２３１０号
名古屋市北区若葉通１丁目21番地　メゾンコロル701号
債務者　白戸　富也
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒尾　直志
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０４号
三重県伊勢市古市町209番地
債務者　三宅　一弘
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第８４号
鹿児島県大島郡喜界町大字島中1818番地
債務者　野島　浩和
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田有美子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第２４０７号
岐阜県美濃市1979番地２
債務者　中島　信広
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４４８号
和歌山県有田郡広川町大字広600番地の１
債務者　奥　　由美
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１０７号
岡山県真庭市蒜山下福田567番地２　第３ＡＳＫロイヤルコーポ103号
債務者　淀金　勇吉
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　知康
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第３０号
岩手県二戸市浄法寺町向田32番地３
債務者　安部　正男
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第４９２号
静岡県浜松市東区安間町２番地の２　安間町パークホームズ304号
債務者　浅見　全恒
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１３８８６号
東京都大田区池上６丁目15―２―213
債務者　倭　　宏二
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地和加子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５９７号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸１丁目４番35号
債務者　繪鳩　哲哉
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月19日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５４２号
静岡市葵区千代田４丁目14番25号　ルミエールＺＥＮ103号、旧住所静岡市駿河区南町５番33号
債務者　田形　　宏
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６７５号
千葉県柏市新富町１丁目２番59―305号
債務者　木伏信一郎
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　祐介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１３６３８号
東京都多摩市落合６丁目１―１―307
債務者　峰岸　久雄
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９５号
千葉県佐倉市鏑木町981番地１　エステ・プラザ京成佐倉駅前405号
債務者　諏訪　和成
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部